会計	繰越	検算	転記	○	
				○	

（その１）

収支報告書

令和01 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　こくみんみんしゅとうさんぎいんひれいくだいはちそうしぶ

1 政治団体の名称　国民民主党参議院比例区第８総支部

2 主たる事務所の所在地　大阪府門真市大字門真１００６番地

3 代表者の氏名　矢田　稚子

4 会計責任者の氏名　太田　淳

事務担当者の氏名

奥野　昌史

（電話）　06-6907-3071

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ ２以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	矢田　稚子
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

受付 令２年５.27 大阪府選挙管理委員会

受付 2.6.17 収支公開室 第一

2061

001850

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	57,821,623
（前年からの繰越額）	30,314,335
（本年の収入額）	27,507,288
支　出　総　額	16,963,129
翌年への繰越額	40,858,494

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	1,887,000
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	1,459

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	10,120,000	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	10,120,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	10,120,000	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
国民民主党大阪府総支部連合会	500,000	R1/11/1	大阪市西区土佐堀1-6-3	
国民民主党本部	2,000,000	H31/3/15	東京都千代田区永田町1-11-1	
国民民主党本部	3,000,000	R1/6/7	東京都千代田区永田町1-11-1	
国民民主党本部	5,000,000	R1/7/3	東京都千代田区永田町1-11-1	
国民民主党本部	2,000,000	R1/9/13	東京都千代田区永田町1-11-1	
国民民主党本部	3,000,000	R1/11/8	東京都千代田区永田町1-11-1	
この頁の小計	15,500,000			
合　計	15,500,000			

（その６）

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	288	
合　　計	288	

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	2.法人その他の団体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
全日本電機・電子・情報産業労働組合連合会	10,000,000	R1/5/16	東京都港区三田1-10-3	野中　孝泰	
パナソニックグループ労働組合連合会	120,000	R1/12/27	門真市大字門真1006	廣田　典昭	無償提供
この頁の小計	10,120,000				
その他の寄附	0				
合計	10,120,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	39,060	0	
(3) 備品・消耗品費	520,047	0	
(4) 事務所費	935,491	0	
小計	1,494,598	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	1,995,007	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	13,295,084	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	13,275,044	0	
イ 宣伝事業費	20,040	20,040 ~~0~~	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	178,440	0	
小計	15,468,531	0	
合計	16,963,129		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	39,060				
合計	39,060				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
複合機リース料　1月分	15,120	H31/1/4	三井住友ﾄﾗｽﾄ・ﾊﾟﾅｿﾆｯｸﾌｧｲﾅﾝｽ(株)	大阪市中央区城見1-3-2	
複合機トータルサービス料金	14,594	H31/1/29	富士ゼロックス東京(株)	東京都新宿区西新宿6-14-1	
複合機リース料　2月分	15,120	H31/2/4	三井住友ﾄﾗｽﾄ・ﾊﾟﾅｿﾆｯｸﾌｧｲﾅﾝｽ(株)	大阪市中央区城見1-3-2	
複合機トータルサービス料金	10,686	H31/2/25	富士ゼロックス東京(株)	東京都新宿区西新宿6-14-1	
複合機リース料　3月分	15,120	H31/3/4	三井住友ﾄﾗｽﾄ・ﾊﾟﾅｿﾆｯｸﾌｧｲﾅﾝｽ(株)	大阪市中央区城見1-3-2	
複合機トータルサービス料金	21,069	H31/3/25	富士ゼロックス東京(株)	東京都新宿区西新宿6-14-1	
複合機リース料　4月分	15,120	H31/4/3	三井住友ﾄﾗｽﾄ・ﾊﾟﾅｿﾆｯｸﾌｧｲﾅﾝｽ(株)	大阪市中央区城見1-3-2	
複合機トータルサービス料金	31,156	H31/4/26	富士ゼロックス東京(株)	東京都新宿区西新宿6-14-1	
複合機リース料　5月分	15,120	R1/5/7	三井住友ﾄﾗｽﾄ・ﾊﾟﾅｿﾆｯｸﾌｧｲﾅﾝｽ(株)	大阪市中央区城見1-3-2	
複合機トータルサービス料金	20,193	R1/5/31	富士ゼロックス東京(株)	東京都新宿区西新宿6-14-1	
封筒代	29,160	R1/5/31	大成印刷(株)	大阪府東大阪市中新開2丁目6番7号	
複合機リース料　6月分	15,120	R1/6/3	三井住友ﾄﾗｽﾄ・ﾊﾟﾅｿﾆｯｸﾌｧｲﾅﾝｽ(株)	大阪市中央区城見1-3-2	
複合機トータルサービス料金	26,070	R1/6/28	富士ゼロックス東京(株)	東京都新宿区西新宿6-14-1	
複合機リース料　7月分	15,120	R1/7/3	三井住友ﾄﾗｽﾄ・ﾊﾟﾅｿﾆｯｸﾌｧｲﾅﾝｽ(株)	大阪市中央区城見1-3-2	
複合機トータルサービス料金	20,226	R1/7/29	富士ゼロックス東京(株)	東京都新宿区西新宿6-14-1	
この頁の小計	278,994				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
複合機リース料　8月分	15,120	R1/8/5	三井住友ﾄﾗｽﾄ・ﾊﾟﾅｿﾆｯｸﾌｧｲﾅﾝｽ(株)	大阪市中央区城見1-3-2	
複合機リース料　9月分	15,120	R1/9/3	三井住友ﾄﾗｽﾄ・ﾊﾟﾅｿﾆｯｸﾌｧｲﾅﾝｽ(株)	大阪市中央区城見1-3-2	
複合機トータルサービス料金	23,317	R1/9/30	富士ゼロックス東京(株)	東京都新宿区西新宿6-14-1	
小型液晶プロジェクター代	71,249	R1/9/30	amazon.co.jp	東京都目黒区下目黒1-8-1	
複合機リース料　10月分	15,120	R1/10/3	三井住友ﾄﾗｽﾄ・ﾊﾟﾅｿﾆｯｸﾌｧｲﾅﾝｽ(株)	大阪市中央区城見1-3-2	
複合機リース料　11月分	15,120	R1/11/5	三井住友ﾄﾗｽﾄ・ﾊﾟﾅｿﾆｯｸﾌｧｲﾅﾝｽ(株)	大阪市中央区城見1-3-2	
複合機トータルサービス料金	10,151	R1/11/22	富士ゼロックス東京(株)	東京都新宿区西新宿6-14-1	
複合機リース料　12月分	15,120	R1/12/3	三井住友ﾄﾗｽﾄ・ﾊﾟﾅｿﾆｯｸﾌｧｲﾅﾝｽ(株)	大阪市中央区城見1-3-2	
複合機トータルサービス料金	41,347	R1/12/24	富士ゼロックス東京(株)	東京都新宿区西新宿6-14-1	
この頁の小計	221,664				
その他の支出	19,389				
合計	520,047				

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
事務所費1月	32,400	H31/1/29	パナソニックグループ労働組合連合会	大阪府門真市大字門真1006	
事務所費2月	32,400	H31/2/25	パナソニックグループ労働組合連合会	大阪府門真市大字門真1006	
事務所費3月	32,400	H31/3/25	パナソニックグループ労働組合連合会	大阪府門真市大字門真1006	
事務所費4月	32,400	H31/4/26	パナソニックグループ労働組合連合会	大阪府門真市大字門真1006	
事務所費5月	32,400	R1/5/28	パナソニックグループ労働組合連合会	大阪府門真市大字門真1006	
事務所費6月	32,400	R1/6/28	パナソニックグループ労働組合連合会	大阪府門真市大字門真1006	
事務所費7月	32,400	R1/7/29	パナソニックグループ労働組合連合会	大阪府門真市大字門真1006	
事務所費8月	32,400	R1/8/29	パナソニックグループ労働組合連合会	大阪府門真市大字門真1006	
事務所費9月	32,400	R1/9/30	パナソニックグループ労働組合連合会	大阪府門真市大字門真1006	
事務所費10月	33,000	R1/10/31	パナソニックグループ労働組合連合会	大阪府門真市大字門真1006	
事務所費11月	33,000	R1/11/22	パナソニックグループ労働組合連合会	大阪府門真市大字門真1006	
事務所費12月	33,000	R1/12/24	パナソニックグループ労働組合連合会	大阪府門真市大字門真1006	
宅急便代	16,892	H31/1/31	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
宅急便代	17,594	H31/2/28	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
宅急便代	17,594	H31/3/29	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
この頁の小計	442,680				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
別納郵便代	18,308	H31/4/12	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
宅急便代	16,892	H31/4/26	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
電報代	47,560	R1/5/31	マイハートメッセージ	名古屋市千種区東山通3-6	
別納郵便代	27,470	R1/5/31	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
宅急便代	34,486	R1/5/31	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
別納郵便代	118,490	R1/7/4	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
宅急便代	32,800	R1/9/30	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
監査報酬	108,000	R1/6/28	田中克実税理士事務所	枚方市東田宮1-3-15	
この頁の小計	404,006				
その他の支出	88,805				
合計	935,491				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				旅費交通費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
交通費	13,040	H31/1/20	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	新大阪⇒新横浜
交通費	13,370	H31/1/20	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	東京⇒新大阪
交通費	13,370	H31/2/6	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	新大阪⇒東京
交通費	13,370	H31/2/6	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	東京⇒新大阪
宿泊代	10,900	H31/2/14	赤坂陽光ホテル	東京都港区赤坂6-14-12	
ＪＲチケット代	12,150	H31/2/21	パナソニックグループ労働組合連合会	大阪府門真市大字門真1006	
交通費	13,370	H31/3/8	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	新大阪⇒東京
交通費	13,370	H31/3/8	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	東京⇒新大阪
交通費	87,780	H31/3/27	ＪＴＢ国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1	羽田⇔福岡
交通費	13,370	R1/6/7	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	新大阪⇒東京
交通費	13,370	R1/6/7	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	東京⇒新大阪
交通費	17,130	R1/6/25	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1参議院別館2階	
交通費	13,370	R1/6/30	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	新大阪⇒東京
交通費	13,370	R1/6/30	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	東京⇒新大阪
交通費	12,700	R1/7/5	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1参議院別館2階	東京⇔静岡
この頁の小計	274,030				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				旅費交通費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
航空券代	102,780	R1/7/8	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1参議院別館2階	羽田⇔福岡
宿泊代	10,790	R1/7/12	ドーミーインEXPRESS掛川	静岡県掛川市仁藤3-12	
交通費	17,120	R1/7/16	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1参議院別館2階	東京⇒名古屋、千種⇒松
宿泊代	17,200	R1/7/17	ファインデイズホテル	長野県伊那市伊那1871-4	
交通費	13,370	R1/7/30	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	新大阪⇒東京
交通費	13,370	R1/7/30	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	東京⇒新大阪
交通費	29,300	R1/8/23	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1参議院別館2階	東京⇒新大阪
交通費	14,650	R1/8/26	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	新大阪⇒東京
交通費	14,650	R1/8/26	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	新大阪⇒東京
交通費	28,640	R1/8/27	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1参議院別館2階	東京⇔金沢
交通費	13,100	R1/8/27	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1参議院別館2階	東京⇔静岡
交通費	28,240	R1/9/10	(株) JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	東京⇔金沢
交通費	12,700	R1/9/10	(株) JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	東京⇔静岡
宿泊代	13,000	R1/9/14	アパホテル金沢野町	石川県金沢市野町2-4-22	
交通費	13,370	R1/9/17	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	新大阪⇒東京
この頁の小計	342,280				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				旅費交通費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
交通費	13,370	R1/9/17	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	東京⇒新大阪
交通費	21,780	R1/9/20	(株) JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	東京⇔名古屋
交通費	13,620	R1/10/8	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	新大阪⇒東京
交通費	13,620	R1/10/8	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	東京⇒新大阪
交通費	13,620	R1/10/28	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	新大阪⇒東京
交通費	13,620	R1/10/28	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	東京⇒新大阪
交通費	13,620	R1/11/18	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	新大阪⇒東京
交通費	13,620	R1/11/18	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	東京⇒新大阪
交通費	13,620	R1/11/27	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	新大阪⇒東京
交通費	13,620	R1/11/27	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	東京⇒新大阪
交通費	25,670	R1/12/12	パナソニックグループ労働組合連合会	大阪府門真市大字門真1006	新大阪⇒松江、出雲⇒伊
交通費	80,120	R1/12/12	(株) JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	羽田空港⇔新千歳空港
交通費	22,600	R1/12/12	(株) JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	東京⇔名古屋
交通費	13,620	R1/12/13	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	新大阪⇒東京
交通費	13,620	R1/12/13	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	東京⇒新大阪
この頁の小計	299,740				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				旅費交通費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	1,017,537				
合計	1,933,587				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				大会費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
旅費交通費	32,880	H31/2/19	池田正美	山梨県甲府市上石田4-1-13-203	
旅費交通費	23,880	H31/4/1	池田正美	山梨県甲府市上石田4丁目1-13 203号室	
この頁の小計	56,760				
その他の支出	4,660				
合計	61,420				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		3．機関紙誌の発行事業費	
				制作費・印刷費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
やたわか通信Vol.5デザイン・編集費	540,000	H31/4/26	(株)コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3	
やたわか通信Vol.5印刷・製本・用紙代	3,881,520	H31/4/26	(株)コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3	
やたわか通信Vol.6デザイン・編集費	540,000	R1/12/24	(株)コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3	
やたわか通信Vol.6印刷・製本・用紙代	3,835,080	R1/12/24	(株)コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3	
この頁の小計	8,796,600				
その他の支出	0				
合計	8,796,600				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		3．機関紙誌の発行事業費	
				発送費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
やたわか通信Vol.5発送用　封筒印刷費	43,200	H31/4/26	(株)コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3	
やたわか通信Vol.5発送費用	14,143	H31/4/26	(株)コンポーズ発送	東京都豊島区南大塚1-13-4	
やたわか通信Vol.5発送費用	2,198,159	H31/4/26	(株)コンポーズ発送	東京都豊島区南大塚1-13-4	
やたわか通信Vol.6発送用　封筒印刷費	43,200	R1/12/24	(株)コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3	
やたわか通信Vol.6発送費用	1,439,142	R1/12/24	(株)コンポーズ発送	東京都豊島区南大塚1-13-4	
やたわか通信Vol.6発送費用	740,600	R1/12/24	(株)コンポーズ発送	東京都豊島区南大塚1-13-4	
この頁の小計	4,478,444				
その他の支出	0				
合計	4,478,444				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
				宣伝広告費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
機関紙購読料	13,540	R1/6/4	国民民主党	東京都千代田区永田町1-11-1	
この頁の小計	13,540				
その他の支出	6,500				
合計	20,040				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		９．その他の経費	
				雑費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
檄ビラ作成	48,600	H31/4/26	(株)コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3	
金銭以外のものによる寄附相当分	120,000	R1/12/27	パナソニックグループ労働組合連合会	門真市大字門真1006	
この頁の小計	168,600				
その他の支出	9,840				
合計	178,440				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
機関紙購読料	13,540	R1/6/4	国民民主党	東京都千代田区永田町1-11-1	
機関紙購読料	6,500	R1/12/11	国民民主党	東京都千代田区永田町1-11-1	
合計	20,040				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和2年　3月　31日

政治団体の名称　国民民主党参議院比例区第８総支部

会計責任者の氏名　太田　淳　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和２年２月２０日

国民民主党参議院比例区第８総支部
代表　矢　田　稚　子　殿

登録政治資金監査人　田中克実
登　録　番　号　第１６８号
研修修了年月日　平成20年12月17日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第１項の規定に基づき、国民民主党参議院比例区第８総支部の令和元年に係る法第12条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第19条の13第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、国民民主党参議院比例区第８総支部の主たる事務所：大阪府門真市大字門真1006番地において行った。

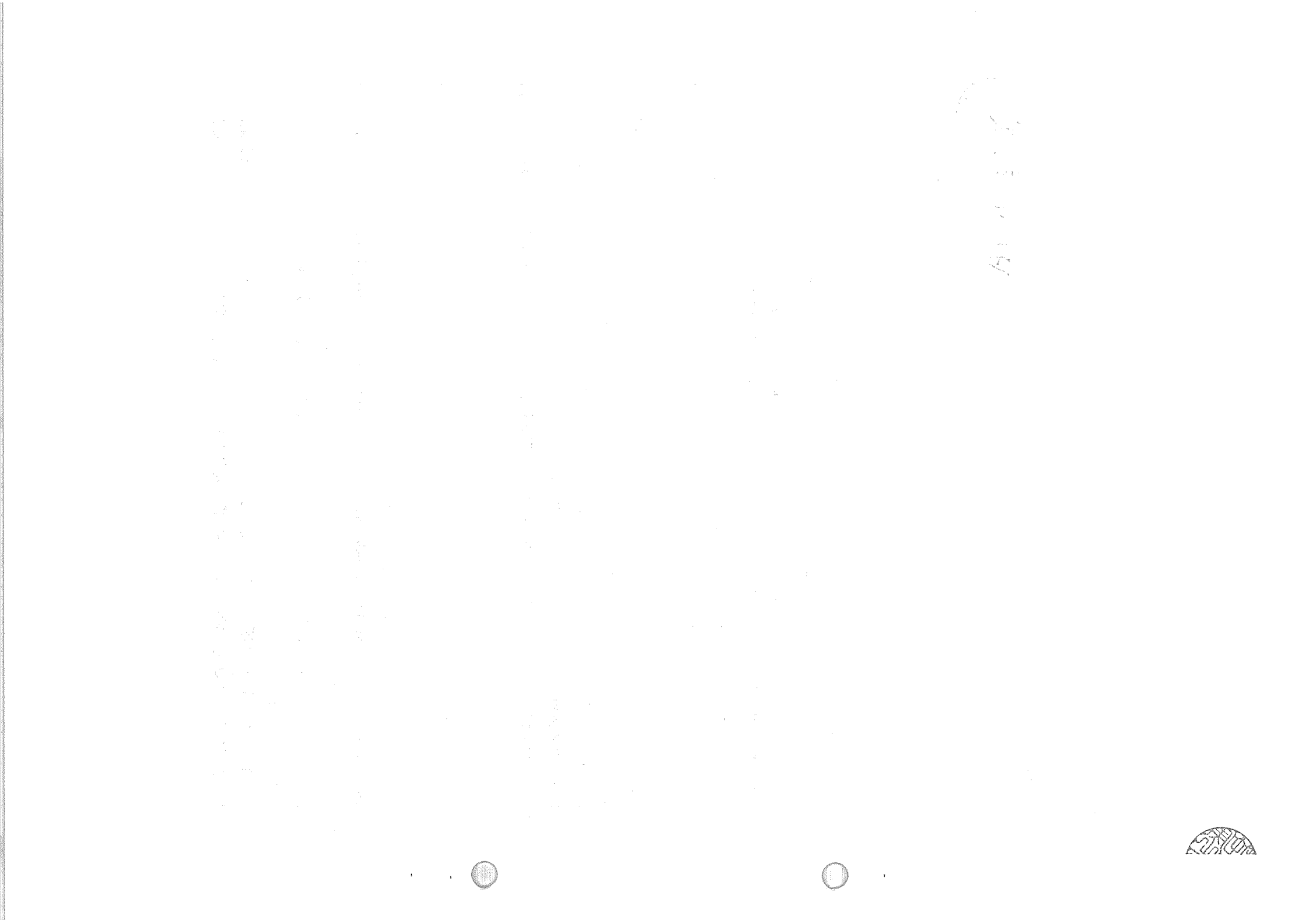
２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第19条の13第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第19条の13第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第19条の13第２項第３号に規定する事項について、法第12条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。



（4）法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

国民民主党参議院比例区第8総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、国民民主党参議院比例区第8総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上